（別記）

令和８年度西蒲区農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める水稲作付面積の割合が大きく、主食用米をはじめとして加工用米・飼料用米・新市場開拓用米の作付面積が大きくなっている。また、大豆・麦等の土地利用型作物の担い手への集積も進んでいる。

しかしながら、農家の高齢化が進み、農家戸数の減少がみられることから、意欲ある担い手の確保・育成が課題となっている。

主食用米は、前年度の価格高騰を受けた作付面積の拡大が見込まれることから、非主食用米を組み合わせた多様な米生産の推進が必要となる。

また、大豆・麦等の土地利用型作物では、天候等による単収・品質の年次間差が大きく、必ずしも実需の要望に対応しきれていない状況にあり、単収・品質の高位安定化の対策が必要となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

今後、主食用米の需要減少が見込まれる中、米を中心とした生産構造である当該地域では、高収益作物の導入等により稲作経営体の経営の幅を広げていく必要がある。また、産地間競争による価格の低迷・不安定、農家の高齢化の進展などにより作付面積・生産量ともに減少傾向にある。

当該地域においては、産地交付金を活用しながらたまねぎを中心とした 15 品目の高収益作物の導入及び団地化を推進し、複合経営による農家の所得向上を図る。

転換作物においては、加工用米や輸出用米を中心に低コスト栽培を推進することで需要に応じた米生産に繋げ、収益の向上を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域では基盤整備による農地集積が進んでいる。水田の状態を維持しながら、基盤整備による担い手への農地集積を進め、大型機械を導入することで農家の経営規模拡大を推進する。また、効率的な作業体系の確立による労働時間の短縮や農家の生産コスト低減により、農家の所得の向上を推進する。

水田の利用状況については、水稲を組み入れず畑作物のみを数年以上生産し続けている水田がないか、今後も水稲作に活用される見込みがないか等を毎年行う現地確認で点検する。点検結果を踏まえ、地域の中心経営体を対象として、水田の畑地化等についての検討を推進する。

また、大豆においては、排水環境の整備による水田汎用化が不可欠なことから、暗渠排水の整備を行い、産地交付金を活用しながら基盤整備地域における排水環境の改善及び団地化による大豆の生産拡大を図る。

ブロックローテーションの構築については、麦・大豆、飼料作物等の土地利用型作物を中心に作付け、産地交付金による支援を活用しながら水稲と転換作物とのローテーションを促す。

４　作物ごとの取組方針等

当該地域の約 8 千 ha の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大により水田のフル活用を効率的に推進する。

⑴主食用米

食味・品質を重視した米づくりを徹底することで、米の主産地としての地位を確保する。また、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ米の安定生産に努めるとともに、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

⑵備蓄米

主食用米からの転換の一用途として、買入数量に応じた的確な作付を推進する。

⑶非主食用米

実需者が求める数量を確保するため、複数年契約の取組等により安定的な需給体制を構築するとともに、産地交付金を活用しつつ生産性向上などの取組を推進する。また、農業者の労力分散・経営リスク分散に向け、多様な米生産を推進する。

⑷麦、大豆、飼料作物

麦は、実需ニーズに応じた生産量を維持するとともに、二毛作等水田の高度活用に取り組み、所得確保を図る必要がある。

大豆は、排水条件の改善、多収穫品種の導入、連作障害の回避などより一層の生産性向上に取り組み、単収及び品質の向上を図る。

飼料作物は、飼料自給率の向上のため畜産農家との連携を進めるとともに、担い手を中心とした団地化による作業の効率化・生産性の向上を図り、水田の有効利用を推進する。

⑸そば

適期は種や排水対策の徹底に取り組むとともに、地域の実需者との契約に基づく栽培を行い、現行の栽培面積を維持する。

⑹高収益作物

全体的に個々の生産規模が小さく、本作化に至っていない品目もみられるため、たまねぎ・えだまめ・いちじくをはじめ、地域に適した園芸作物等の生産を維持・拡大し、複合経営を推進する。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	6394		5852		5852	
備蓄米	0		300		300	
飼料用米	27		54		54	
米粉用米	10		19		19	
新市場開拓用米	48		50		50	
WCS用稲	11		12		12	
加工用米	522		600		600	
麦	55	49	48	48	48	48
大豆	503		630		630	
飼料作物	9		10		10	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	1		1		1	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	21		25		25	
・野菜	20		24		24	
・花き・花木	0		0		0	
・果樹	1		1		1	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0		0		0	
	0		0		0	
畑地化	0		0		0	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	生産性向上支援 （取組促進）	・生産性向上対策実施面積 ・10a当たり収穫量	（7年度）502ha （7年度）160kg/10a	（8年度）600ha （8年度）180kg/10a
2	大豆	生産性向上支援 （ブロックローテーション）	・初作ほ場面積 ・大豆全体の10a当たり収穫量	（7年度）166ha （7年度）160kg/10a	（8年度）175ha （8年度）180kg/10a
3-1	高収益作物 （えだまめ、未成熟そらまめ、たまねぎ、キャベツ、なす、きゅうり、トマト、いちご、ししとう、長ねぎ、アスパラガス、ブロッコリー、さといも、食用菊、いちじく） （基幹作）	生産拡大支援	・取組面積	（7年度）19ha	（8年度）25ha
3-2		生産拡大支援 （面積拡大分）	・拡大面積	（7年度）2ha	（8年度）6ha
4	たまねぎ、キャベツ、えだまめ	団地化支援	・団地化面積	（7年度）8ha	（8年度）13ha
5-1	飼料作物(青刈りとうもろこし)	生産性向上支援	・生産性向上対策実施面積 ・10a当たり収穫量	（7年度）8.7ha （7年度）2,582kg/10a	（8年度）10ha （8年度）3,200kg/10a
	WCS用稲		・生産性向上対策実施面積	（7年度）10.7ha	（8年度）12ha
5-2	飼料作物(青刈りとうもろこし) WCS用稲	生産性向上支援 （面積拡大分）	・拡大面積	（7年度）1ha	（8年度）2.6ha
6	麦(二毛作)	二毛作助成	・二毛作実施面積 ・10a当たり収穫量	（7年度）40ha （7年度）386kg/10a	（8年度）40ha （8年度）450kg/10a
7	飼料用米	生産性向上支援	・生産性向上取組面積	（7年度）27ha	（8年度）54ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：新潟県

協議会名：西蒲区農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	生産性向上支援（取組促進）	1	5,000	大豆	・担い手（認定農業者等）による取組 ・排水対策等の取組のうち2つ以上実施
2	生産性向上支援 （ブロックローテーション）	1	7,000	大豆	・担い手（認定農業者等）による取組 ・ブロックローテーションの取組
3-1	生産拡大支援	1	6,000	えだまめ、未成熟そらまめ、たまねぎ、キャベツ、なす、きゅうり、トマト、いちご、ししとう、長ねぎ、アスパラガス、ブロッコリー、さといも、食用菊、いちじく（基幹作）	取組面積に応じて支援
3-2	生産拡大支援 （面積拡大分）	1	6,000		整理番号3-1の支援対象であり、かつ前年産からの拡大分
4	団地化支援	1	6,000	たまねぎ、キャベツ、えだまめ	30a以上の作付、排水対策
5-1	生産性向上支援	1	3,000	飼料作物（青刈りとうもろこし）、WCS用稲	〔飼料作物（青刈りとうもろこし）〕 ・排水対策、耕耘同時畝立播種等の生産性向上の取組のうち1つ以上実施 〔WCS用稲〕 ・直播栽培、疎植栽培、高密度播種育苗栽培、プール育苗、土づくり、効率的な施肥、効率的な農薬処理、農業機械、施設の共同利用、スマート農業機器の活用、収穫作業の効率化のうち1つ以上実施
5-2	生産性向上支援 （面積拡大分）	1	3,000		整理番号5-1の支援対象であり、かつ前年産からの拡大分
6	二毛作助成	2	11,000	麦（二毛作）	後作として大豆を作付け
7	生産性向上支援	1	3,000	飼料用米	・直播栽培、疎植栽培、高密度播種育苗栽培、プール育苗、温湯種子消毒、効率的な移植栽培、作期分散、土壌診断等を踏まえた施肥・土づくり、効率的な施肥、効率的な農薬処理、多収品種の導入、コスト低減につながるスマート農業機器の活用、農業機械・施設の共同利用、共同防除、流通体制の改善、集積・団地化、担い手が行う取組のうちから1つ以上選択

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。